全国石油商業組合連合会（全石商）
通 常 総 会 議 事 次 第

一、開　　会

二、定足数の報告

三、物故者への黙祷

四、会長挨拶

五、新理事長の紹介

六、表彰式

　　国家表彰受章者記念品贈呈

　　功 労 役 職 員 表 彰

七、議長および副議長の選任

八、議 長 挨 拶

九、議　　事

1．全石商―議案第一号　　2023年度事業報告書について

2．全石商―議案第二号　　2023年度決算報告書について

　　○　監査報告

3．全石商―議案第三号　　2024年度事業計画(案)について

4．全石商―議案第四号(1)　　2024年度収支予算(案)について

5．全石商―議案第四号(2)　　2024年度全石商賦課金の額、賦課の基準、算出方法、徴収の時期及び方法(案)について

6．全石商―議案第四号(3)　　2024年度組合事務補助金交付(案)について

7．全石商―議案第四号(4)　　2024年度支部管理費補助金交付(案)について

8．全石商―議案第五号　　2024年度借入金最高限度額(案)について

9．全石商―議案第六号　　2024年度員外理事、員外監事の役員報酬額(案)について

10．全石商―議案第七号　　役員改選について

11．全石商―議案第八号　　次期通常総会開催地について

十、閉　　会

全国石油商業組合連合会（全石商）

議　案　目　次

全石商―議案第一号	2023年度事業報告書	5
全石商―議案第二号	2023年度決算報告書	7
全石商―議案第二号(1)	2023年度財産目録	9
全石商―議案第二号(2)	附属明細書	11
全石商―議案第二号(3)	2023年度貸借対照表	12
全石商―議案第二号(4)	2023年度損益計算書	13
全石商―議案第二号(5)の１	2023年度決算報告説明資料（一般部門）	15
全石商―議案第二号(5)の２	2023年度決算報告説明資料（広報事業部門）	18
全石商―議案第二号(5)の３	2023年度決算報告説明資料（アスファルト部門）	21
全石商―議案第二号(5)の４	2023年度決算報告説明資料（一般管理費配賦表）	23
全石商―議案第二号(6)	2023年度剰余金処分(案)	24
全石商―議案第二号(7)	2023年度監査報告書	25
全石商―議案第三号	2024年度事業計画(案)	29
全石商―議案第四号(1)	2024年度収支予算(案)	45
全石商―議案第四号(1)の１	2024年度収支予算案説明資料（一般部門）	47
全石商―議案第四号(1)の２	2024年度収支予算案説明資料（広報事業部門）	48
全石商―議案第四号(1)の３	2024年度収支予算案説明資料（アスファルト部門）	49
全石商―議案第四号(1)の４	2024年度収支予算案説明資料（一般管理費配賦表）	50
全石商―議案第四号(2)	2024年度全石商賦課金の額、賦課基準、算出方法、徴収の時期及び方法(案)について	51
全石商―議案第四号(3)	2024年度組合事務補助金交付(案)について	53
全石商―議案第四号(4)	2024年度支部管理費補助金交付(案)について	54
全石商―議案第五号	2024年度借入金最高限度額(案)について	57
全石商―議案第六号	2024年度員外理事、員外監事の役員報酬額(案)について	61
全石商―議案第七号	役員改選について	63
全石商―議案第八号	次期通常総会開催地について	65
表彰関係	国家表彰受章者記念品贈呈	69
	功労役職員	70

2023年度事業報告書について

（別冊資料のとおり）

2023年度決算報告書について

〃　財　産　目　録

〃　貸　借　対　照　表

〃　損　益　計　算　書

〃　剰　余　金　処　分　（案）

〃　監　査　報　告　書

財　産　目　録

2024年３月31日現在

一　資　産　の　部			
科　目	摘　要		金　額
Ⅰ　流動資産		円	円
1．現金			303,254
2．預金			315,185,609
	当座預金　みずほ銀行築地支店　１口	69,225	
	普通預金　みずほ銀行築地支店他　10口	315,116,384	
	振替貯金　１口	0	
3．受取手形			200,000
	約束手形　１通	200,000	
4．未収金			70,407,783
	「ぜんせき」情報賦課金　１件	1,701,486	
	「ぜんせき」購読料　23件	645,408	
	「ぜんせき」賛助金　15件	2,341,100	
	石油製品販売業構造改善事業費補助金他　８件	65,668,309	
	WEB ぜんせき購読料　４件	51,480	
	特集号委託費（農林漁業）　件	0	
	その他未収金　件	0	
5．立替金			12,092,314
6．前払費用			150,060
流動資産計			398,339,020
Ⅱ　固定資産		円	円
1．有形固定資産			
(1) 機械装置			0
	油面計　件	0	
(2) 器具備品			259,468
	web 会議用マイクスピーカーシステム他３件	259,468	
有形固定資産計			259,468
2．無形固定資産			
(1) 電話加入権			2,068,120
	(13本×1/2)＋21本	2,068,120	
(2) ソフトウェア			2,341,154
無形固定資産計			4,409,274
3．外部出資その他の資産		円	円
(1) 差入敷金			100,908,000
	石油会館入居敷金　１口	100,000,000	
(2) 差入保証金	１口	908,000	
外部出資その他の資産計			100,908,000
固定資産計			105,576,742
資産合計			503,915,762

二　負　債　の　部			
Ⅰ　流　動　負　債		円	円
1．未　払　金			16,697,855
	機関紙発送費　4件	5,551,209	
	機関紙印刷費　1件	1,573,085	
	編集費　11件	1,293,526	
	旅費交通費　9件	209,148	
	国庫補助事業費　6件	2,136,411	
	海外調査費用　件	0	
	その他の未払金　14件	5,934,476	
2．預　り　金			50,917
	国庫補助事業　件	0	
	その他　6件	50,917	
流動負債計			16,748,772
Ⅱ　固　定　負　債			
1．役員退職慰労引当金			11,826,000
	2023年度末引当額	11,826,000	
固定負債計			11,826,000
負　債　合　計			28,574,772
三　正　味　資　産　の　部			
Ⅰ　正　味　資　産			475,340,990

附　属　明　細　書

2023年４月１日から2024年３月31日まで

１．固定資産の明細　（単位：円）

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期減価償却額	期末残高
機械装置	73	0	73	―	0
器具備品	324,334	0	0	64,866	259,468
電話加入権	2,068,120	0	0	―	2,068,120
ソフトウェア	4,314,474	0	0	1,973,320	2,341,154
合計	6,707,001	0	73	2,038,186	4,668,742

２．引当金の明細　（単位：円）

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
役員退職慰労引当金	16,481,000	2,545,000	7,200,000	11,826,000
合計	16,481,000	2,545,000	7,200,000	11,826,000

３．国庫補助事業（経済産業省資源エネルギー庁）に関する明細

収入の部　（単位：円）

（科目）国庫補助金収入	金額
自衛的燃料備蓄普及啓発事業	50,000,000
石油製品販売業構造改善対策事業	
• SS 承継（一般管理費負担分 59,221円を含む）	79,527,311
• モデル構築（一般管理費負担分 32,560円を含む）	145,941,693
• 人材高度化	0
次世代燃料供給体制構築支援事業	
• 担い手	0
• 災害ソフト・人材育成	443,844,840
環境対応型石油製品販売業支援事業	164,787,867
離島のガソリン流通コスト対策事業	1,885,767,322
社会的重要インフラ自衛的燃料備蓄事業	247,542,483
合計	3,017,411,516

支出の部　（単位：円）

（科目）国庫補助事業費	金額
自衛的燃料備蓄普及啓発事業	55,154,645
石油製品販売業構造改善対策事業	
• SS 承継	79,492,003
• モデル構築	145,909,903
• 人材高度化	22,000
次世代燃料供給体制構築支援事業	
• 担い手	0
• 災害ソフト・人材育成	444,278,959
環境対応型石油製品販売業支援事業	165,438,087
離島のガソリン流通コスト対策事業	1,885,796,585
社会的重要インフラ自衛的燃料備蓄事業	247,555,628
合計	3,023,647,810

貸　借　対　照　表

2024年３月31日現在

（一　資　産　の　部）	円
Ⅰ【流動資産】	
1．現　金	303,254
2．当座預金	69,225
3．普通預金	315,116,384
4．受取手形	200,000
5．未収金	70,407,783
6．立替金	12,092,314
7．前払費用	150,060
流動資産計	398,339,020
Ⅱ【固定資産】	
1．有形固定資産	
(1) 機械装置	0
(2) 器具備品	552,750
減価償却累計額	▲293,282
有形固定資産計	259,468
2．無形固定資産	
(1) 電話加入権	2,068,120
(2) ソフトウェア	2,341,154
無形固定資産計	4,409,274
3．外部出資その他の資産	
(1) 差入敷金	100,000,000
(2) 差入保証金	908,000
外部出資その他の資産計	100,908,000
固定資産計	105,576,742
資産合計	503,915,762

（二　負　債　の　部）	円
Ⅰ【流動負債】	
1．未払金	16,697,855
2．預り金	50,917
3．前受金	0
流動負債計	16,748,772
Ⅱ【固定負債】	
1．役員退職慰労引当金	11,826,000
固定負債計	11,826,000
負債合計	28,574,772
（三　正味資産の部）	
Ⅰ【正味資産】	
1．基本金	213,000,000
2．積立金	
特別積立金（実証事業）	0
積立金計	0
3．当期未処分剰余金	262,340,990
当期純利益金額	13,270,588
前期繰越剰余金	249,070,402
正味資産合計	475,340,990
負債及び正味資産合計	503,915,762

損　益　計　算　書

2023年４月１日から2024年３月31日まで

費用の部	円
(三　事業費用の部)	
Ⅰ　事業費	
1.　経営革新支援事業費	9,375,055
(経営革新・次世代部会)	
2.　流通適正化対策費	12,860,793
(経営部会)	
3.　流通環境整備対策費	22,425,684
(政策環境・災害対策官公需部会)	
4.　対外広報事業費	24,102,875
(満タンプラス１缶運動)	
5.　補助金交付金	44,169,311
6.　軽油特別交付金	62,847,630
7.　教育情報事業費	57,066,975
8.　会議費	21,580,679
9.　関係団体負担金	6,559,000
10.　創立記念事業費	3,334,639
11.　広報事業費	120,142,568
12.　アスファルト事業費	510,470
事業費合計	384,975,679
事業総利益金額	129,433,757
(四　一般管理費の部)	
Ⅱ　一般管理費	
1.　人件費	
(1)　役員報酬	17,135,680
(2)　員外監事報酬	378,012
(3)　職員給料	205,580,597
(4)　退職給付費用	6,943,379
(5)　役員退職慰労引当繰入	2,545,000
(6)　退職金	114,559
(7)　役員退職慰労金	625,000
(8)　法定福利費	39,927,536
(9)　福利厚生費	2,948,067
人件費計	276,197,830

収益の部	円
(一　事業収益の部)	
Ⅰ　購読料収入	17,437,332
Ⅱ　広報賛助金収入	43,143,890
Ⅲ　委託費受入	14,956,240
Ⅳ　ＷＥＢ会費	16,799,416
事業収益合計	92,336,878
(二　賦課金等収入の部)	
Ⅴ　賦課金収入	
1.　一般賦課金収入	216,000,000
2.　情報賦課金収入	173,322,558
3.　アスファルト賦課金収入	750,000
賦課金収入計	390,072,558
Ⅵ　負担金受入	
1.　教育情報費受入	30,000,000
2.　アスファルト補助金受入	2,000,000
負担金受入計	32,000,000
賦課金等収入合計	422,072,558

費用の部		収益の部	
2. 業務費			
(1) 新聞図書費	658,072		
(2) 交通費	9,538,530		
(3) 通信費	2,937,253		
(4) 消耗品費	1,966,030		
(5) 印刷費	6,728,835		
(6) 交際費	512,500		
(7) 賃借料	3,822,000		
(8) 会館管理費	7,407,360		
(9) 車輌費	5,085,500		
(10) コンピューター関係費	8,614,260		
(11) 事務手数料	8,653,834		
(12) 減価償却費	2,038,186		
(13) 雑費	893,246		
業務費計	58,855,606		
3. 諸税負担金			
(1) 租税公課	14,030,300		
諸税負担金計	14,030,300		
一般管理費計	349,083,736		
事業損失金額	▲219,649,979		
(六 事業外費用の部)		(五 事業外収益の部)	
Ⅲ 事業外費用		Ⅶ 事業活動分担金受入	90,154,000
1. 国庫補助事業費	3,023,647,810	Ⅷ 軽油特別協力金収入	80,923,600
2. 為替差損	6,483	Ⅸ 組織運動協力金収入	15,500,000
3. 雑損失	1,077,547	Ⅹ 会費収入	6,545,000
		Ⅺ 国庫補助金収入	3,017,411,516
		Ⅻ 固定資産税受入	179,700
		XIII 受取利息	
		1. 一般部門利息	3,097
		2. 広報事業部門利息	1,071
		3. アスファルト部門利息	23
		受取利息計	4,191
		XIV 雑収入	256,400
事業外費用合計	3,024,731,840	事業外収益合計	3,210,974,407
経常損失金額	▲33,407,412		
(八 特別損失の部)		(七 特別利益の部)	
Ⅳ 特別損失		XV 特別利益	
1. 固定資産除却損	0	1. 前期繰越金戻入	
		一般部門	45,778,000
		広報事業部門	0
		アスファルト部門	900,000
		2. 特別積立金取崩	0
特別損失合計	0	特別利益合計	46,678,000
当期純利益金額	13,270,588		
合計	3,772,061,843	合計	3,772,061,843

全石商―議案第二号(5)の１

貸　借　対　照　表

2024年３月31日現在

全石商：一般部門

（一　資　産　の　部）	円
Ⅰ【流動資産】	
1．現　金	0
2．当座預金	69,225
3．普通預金	185,649,971
4．未収金	65,668,309
5．立替金	12,092,314
6．前払費用	150,060
流動資産計	263,629,879
Ⅱ【固定資産】	
1．有形固定資産	
(1) 機械装置	0
(2) 器具備品	552,750
減価償却累計額	▲293,282
有形固定資産計	259,468
2．無形固定資産	
(1) 電話加入権	914,368
(2) ソフトウェア	2,341,154
無形固定資産計	3,255,522
3．外部出資その他の資産	
(1) 広報事業元入金	40,000,000
(2) 差入敷金	100,000,000
(3) 差入保証金	908,000
外部出資その他の資産計	140,908,000
固定資産計	144,422,990
資産合計	408,052,869

（二　負　債　の　部）	円
Ⅰ【流動負債】	
1．未払金	7,619,564
2．預り金	0
流動負債計	7,619,564
Ⅱ【固定負債】	
1．役員退職慰労引当金	11,826,000
固定負債計	11,826,000
負債合計	19,445,564
（三　正味資産の部）	
Ⅰ【正味資産】	
1．基本金	(　213,000,000)
2．積立金	
特別積立金（実証事業）	(　0)
積立金計	0
3．当期未処分剰余金	(　175,607,305)
当期純利益金額	3,750,513
前期繰越剰余金	171,856,792
正味資産合計	388,607,305
負債及び正味資産合計	408,052,869

損　益　計　算　書

2023年４月１日から2024年３月31日まで

全石商：一般部門

費用の部	円	収益の部	円
（二　事業費用の部）		（一　賦課金等収入の部）	
Ⅰ　事業費		Ⅰ　賦課金収入	
1．経営革新支援事業費	9,375,055	1．一般賦課金収入	216,000,000
(SS経営革新・次世代部会)			
2．流通適正化対策費	12,860,793		
(経営部会)			
3．流通環境整備対策費	22,425,684		
(政策環境・災害対策官公需部会)			
4．対外広報事業費	24,102,875		
(満タンプラス１缶運動)			
5．補助金交付金	44,169,311		
6．軽油特別交付金	62,847,630		
7．教育情報事業費	57,066,975		
8．会議費	17,418,858		
9．関係団体負担金	6,559,000		
10．創立記念事業費	3,334,639		
事業費合計	260,160,820	賦課金等収入合計	216,000,000
事業総損失金額	▲44,160,820		
（三　一般管理費の部）			
Ⅱ　一般管理費			
1．人件費			
(1) 役員報酬	15,079,405		
(2) 員外監事報酬	332,652		
(3) 職員給料	95,070,599		
(4) 退職給付費用	4,175,365		
(5) 役員退職慰労引当繰入	2,239,600		
(6) 退職金	100,812		
(7) 役員退職慰労金	625,000		
(8) 法定福利費	21,358,503		
(9) 福利厚生費	1,543,395		
人件費計	140,525,331		
2．業務費			
(1) 新聞図書費	390,910		
(2) 交通費	4,388,125		
(3) 通信費	1,842,065		
(4) 消耗品費	1,214,460		
(5) 印刷費	5,169,435		
(6) 交際費	276,750		
(7) 賃借料	2,652,000		
(8) 会館管理費	5,246,880		
(9) 車輌費	3,559,850		
(10) コンピューター費	4,994,280		
(11) 事務手数料	7,150,628		
(12) 減価償却費	2,038,186		
(13) 雑費	634,040		
業務費計	39,557,609		
3．諸税負担金			
(1) 租税公課	4,045,200		
諸税負担金計	4,045,200		
一般管理費合計	184,128,140		
事業損失金額	▲228,288,960		

費用の部		収益の部	
（五　事業外費用の部）		（四　事業外収益の部）	
Ⅲ　事業外費用		Ⅱ　事業活動分担金受入	90,154,000
1.　国庫補助事業費	3,023,647,810	Ⅲ　軽油特別協力金収入	80,923,600
2.　為替差損	6,483	Ⅳ　組織運動協力金収入	15,500,000
3.　雑損失	1,057,547	Ⅴ　会費収入	6,545,000
		Ⅵ　国庫補助金収入	3,017,411,516
		Ⅶ　固定資産税受入	179,700
		Ⅷ　受取利息	3,097
		Ⅸ　雑収入	256,400
事業外費用合計	3,024,711,840	事業外収益合計	3,210,973,313
経常損失金額	▲42,027,487		
（五　特別損失の部）		（四　特別利益の部）	
Ⅳ　特別損失		Ⅹ　特別利益	
1.　固定資産除却損	0	1.　前期繰越金戻入	45,778,000
		2.　特別積立金取崩	0
特別損失合計	0	特別利益合計	45,778,000
当期純利益金額	3,750,513		
合計	3,472,751,313	合計	3,472,751,313

全石商―議案第二号(5)の２

貸　借　対　照　表

2024年３月31日現在

全石商：広報事業部門

（一　資　産　の　部）		（二　負　債　の　部）	
	円		円
Ⅰ【流動資産】		Ⅰ【流動負債】	
1．現　　金	303,254	1．未　払　金	9,078,291
2．普　通　預　金	127,772,938	2．預　り　金	50,917
3．立　替　金	0	流　動　負　債　計	9,129,208
4．受　取　手　形	200,000		
5．未　収　金	4,739,474		
流　動　資　産　計	133,015,666		
		負　債　合　計	9,129,208
Ⅱ【固定資産】		（三　正味資産の部）	
1．無形固定資産		Ⅰ【正味資産】	
⑴ 電話加入権	1,080,952	1．元　入　金	(　40,000,000)
無形固定資産計	1,080,952	2．当期未処分剰余金	(　84,967,410)
固　定　資　産　計	1,080,952	当期純利益金額	8,808,978
		前期繰越剰余金	76,158,432
		正味資産合計	124,967,410
資　産　合　計	134,096,618	負債及び正味資産合計	134,096,618

損　益　計　算　書

2023年４月１日から2024年３月31日まで

全石商：広報事業部門

費用の部	円
（三　事業費用の部）	
Ⅰ　事業費	
1．機関紙印刷費	23,143,036
2．機関紙発送費	69,111,945
3．取材費	14,270,575
4．編集費	6,552,346
5．ＷＥＢ関係費	4,954,840
6．営業費	2,109,826
7．会議費	3,854,951
事業費合計	123,997,519
事業総利益金額	171,661,917
（四　一般管理費の部）	
Ⅱ　一般管理費	
1．人件費	
(1) 役員報酬	2,056,275
(2) 員外監事報酬	45,360
(3) 職員給料	110,509,998
(4) 退職給付費用	2,768,014
(5) 役員退職慰労引当繰入	305,400
(6) 退職金	13,747
(7) 法定福利費	18,569,033
(8) 福利厚生費	1,404,672
人件費計	135,672,499
2．業務費	
(1) 新聞図書費	138,710
(2) 交通費	5,150,405
(3) 通信費	1,055,119
(4) 消耗品費	574,730
(5) 印刷費	1,231,230
(6) 交際費	235,750
(7) 賃借料	1,092,000
(8) 会館管理費	2,006,160
(9) 車輌費	1,525,650
(10) コンピューター費	2,413,320
(11) 事務手数料	1,503,206
(12) 減価償却費	0
(13) 雑費	250,131
業務費計	17,176,411
3．諸税負担金	
(1) 租税公課	9,985,100
諸税負担金計	9,985,100
一般管理費合計	162,834,010
事業利益金額	8,827,907

収益の部	円
（一　事業収益の部）	
Ⅰ　購読料収入	17,437,332
Ⅱ　広報賛助金収入	43,143,890
Ⅲ　委託費受入	14,956,240
Ⅳ　ＷＥＢ会費	16,799,416
事業収益合計	92,336,878
（二　賦課金等収入の部）	
Ⅴ　情報賦課金収入	173,322,558
Ⅵ　負担金受入	30,000,000
賦課金等収入合計	203,322,558

費用の部		収益の部	
（六　事業外費用の部）		（五　事業外収益の部）	
Ⅲ　事業外費用		Ⅶ　事業外収益	
(1) 雑損失	20,000	(1) 受取利息	1,071
		(2) 雑収入	0
事業外費用合計	20,000	事業外収益合計	1,071
経常利益金額	8,808,978		
		（七　特別利益の部）	
		Ⅷ　特別利益	
		(1) 前期繰越金戻入	0
		特別利益合計	0
当期純利益金額	8,808,978		
合計	295,660,507	合計	295,660,507

全石商―議案第二号(5)の3

貸　借　対　照　表

2024年3月31日現在

全石商：アスファルト部門

資産の部		負債の部	
	円		円
Ⅰ【流動資産】		Ⅰ【流動負債】	
1. 現金	0	流動負債計	0
2. 普通預金	1,693,475		
流動資産計	1,693,475		
		負債合計	0
		(三 正味資産の部)	
Ⅱ【固定資産】			
1. 無形固定資産		Ⅰ【正味資産】	
(1) 電話加入権	72,800	1. 当期未処分剰余金	1,766,275
無形固定資産計	72,800	当期純利益金額	711,097
固定資産計	72,800	前期繰越剰余金	1,055,178
		正味資産合計	1,766,275
資産合計	1,766,275	負債及び正味資産合計	1,766,275

損　益　計　算　書

2023年４月１日から2024年３月31日まで

全石商：アスファルト部門

費用の部		収益の部	
	円		円
（二　事業費用の部）		（一　賦課金等収入の部）	
Ⅰ　事業費		Ⅰ　賦課金収入	750,000
1．環境整備対策費	510,470	Ⅱ　負担金受入	2,000,000
2．会議費	306,870		
事業費合計	817,340	賦課金等収入合計	2,750,000
事業総利益金額	1,932,660		
（三　一般管理費の部）			
Ⅱ　一般管理費			
1．業務費			
(1) 新聞図書費	128,452		
(2) 通信費	40,069		
(3) 消耗品費	176,840		
(4) 印刷費	328,170		
(5) 交際費	0		
(6) 賃借料	78,000		
(7) 会館管理費	154,320		
(8) コンピューター費	1,206,660		
(9) 雑費	9,075		
業務費計	2,121,586		
一般管理費合計	2,121,586		
事業損失金額	▲188,926		
		（四　事業外収益の部）	
		Ⅲ　受取利息	23
		事業外収益合計	23
経常損失金額	▲188,903		
		（五　特別利益の部）	
		Ⅳ　前期繰越金戻入	900,000
		特別利益合計	900,000
当期純利益金額	711,097		
合計	3,650,023	合計	3,650,023

一　般　管　理　費　配　賦　表

2023年４月１日から2024年３月31日まで

（単位：円）

科目＼部門	一般部門	広報事業部門	アスファルト部門	計
1．人件費				
(1) 役員報酬	15,079,405	2,056,275	—	17,135,680
(2) 員外監事報酬	332,652	45,360	—	378,012
(3) 職員給料	95,070,599	110,509,998	—	205,580,597
(4) 退職給付費用	4,175,365	2,768,014	—	6,943,379
(5) 役員退職慰労引当繰入	2,239,600	305,400	—	2,545,000
(6) 退職金	100,812	13,747	—	114,559
(7) 役員退職慰労金	625,000	—	—	625,000
(8) 法定福利費	21,358,503	18,569,033	—	39,927,536
(9) 福利厚生費	1,543,395	1,404,672	—	2,948,067
人件費計	140,525,331	135,672,499	0	276,197,830
2．業務費				
(1) 新聞図書費	390,910	138,710	128,452	658,072
(2) 交通費	4,388,125	5,150,405	—	9,538,530
(3) 通信費	1,842,065	1,055,119	40,069	2,937,253
(4) 消耗品費	1,214,460	574,730	176,840	1,966,030
(5) 印刷費	5,169,435	1,231,230	328,170	6,728,835
(6) 交際費	276,750	235,750	0	512,500
(7) 賃借料	2,652,000	1,092,000	78,000	3,822,000
(8) 会館管理費	5,246,880	2,006,160	154,320	7,407,360
(9) 車輌費	3,559,850	1,525,650	—	5,085,500
(10) コンピューター関係費	4,994,280	2,413,320	1,206,660	8,614,260
(11) 事務手数料	7,150,628	1,503,206	—	8,653,834
(12) 減価償却費	2,038,186	0	—	2,038,186
(13) 雑費	634,040	250,131	9,075	893,246
業務費計	39,557,609	17,176,411	2,121,586	58,855,606
3．諸税負担金				
(1) 租税公課	4,045,200	9,985,100	—	14,030,300
諸税負担金計	4,045,200	9,985,100	0	14,030,300
合計	184,128,140	162,834,010	2,121,586	349,083,736

剰　余　金　処　分　(案)

自　2023年４月１日
至　2024年３月31日

	円	円
Ⅰ　当期未処分剰余金		
1　当期純利益金額	13,270,588	
2　前期繰越剰余金	249,070,402	262,340,990
Ⅱ　剰余金処分額		
1　次期予算への繰入	72,678,000	72,678,000
Ⅲ　次期繰越剰余金		189,662,990

監　査　報　告　書

中小企業団体の組織に関する法律第５条の23第３項において準用する中小企業等協同組合法第40条第５項により、組合から受領した2023年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び事業報告書を監査した。

１．監査の方法の概要

決算関係書類及び事業報告書の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立会、照合及び報告の聴取、理事会議事録の閲覧、重要な事業の経過報告の聴取その他通常とるべき必要な方法を用いて調査した。

２．監査結果の意見

⑴　財産目録、貸借対照表、損益計算書は、組合の財産及び損益の状況のすべての重要な点において適正に表示している。

⑵　剰余金処分案は、法令及び定款に適合している。

⑶　事業報告書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示している。

2024年５月21日

全国石油商業組合連合会

監事　内藤英一　㊞

〃　吉原愼吾　㊞

〃　和氣　光　㊞

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2024年５月14日

全国石油商業組合連合会
代表理事・会長　　森　　洋 殿

公認会計士　　服部真介事務所
公認会計士　　服　部　真　介　㊞

私は、「特別の法律により設立された法人の運営に関する指導監督基準（2006年８月15日閣議決定）」に基づく監査証明を行うため、全国石油商業組合連合会の2023年度（2023年４月１日から2024年３月31日まで）の下記の決算関係書類について監査を行った。

記

１．財産目録
２．貸借対照表（総括表、一般部門、広報事業部門、アスファルト部門）
３．損益計算書（総括表、一般部門、広報事業部門、アスファルト部門）
４．剰余金処分案

この計算書類の作成責任者は理事者にあり、私の責任は独立の立場から決算関係書類に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は私に、決算関係書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体として決算関係書類の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の決算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる組合の会計の基準に準拠して、全国石油商業組合連合会の2024年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

私と全国石油商業組合連合会との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

2024年度事業計画(案)について

2024年度　事業計画(案)

【スローガン】

― 組合活動を通じて経営を改革しよう ―

○安心安全のためのSSネットワークを強化しよう

○持続可能なSS運営の実現に向け適正利益を確保し明日の変化に備えよう

○公正で公平な取引環境の実現を目指そう

○将来の合成燃料を見据え、カーボンニュートラル等の環境変化に対応したSS経営革新を図ろう

○機関紙・共同事業を積極的に活用し経営基盤を強化しよう

○地域を守る「災害協定・官公需の一体化」と「満タン＆灯油プラス１缶運動」を推進しよう

【事業活動の基本方針】

世界の経済・エネルギー情勢はいっそう混迷・複雑化の度合いを深めているかの様相です。

2022年２月24日のロシアによるウクライナ侵攻から２年４か月を経過するも戦火の終焉はいまだ見えない状況です。加えて、2023年10月７日、パレスチナ自治区のイスラム組織ハマスがイスラエルを攻撃し、これを受けてイスラエルがハマスの拠点であるガザ地区に報復攻撃を行うなど中東情勢も緊迫化しており、こうした地政学リスクの高まりを受け、我が国としても、エネルギー安全保障への対応強化が求められています。

ドバイ原油価格は、2023年前半は75～85ドル/バレル前後で推移していましたが、同年９月～10月にはサウジ自主減産の延長やイスラエルとハマスの抗争などもあり95ドル/バレルを超えましたが、2023年３月～４月にかけては、85～90ドル/バレルで推移しています。

一方、為替（米ドル対円相場）は2023年４月平均は133円/ドルでしたが、11月平均で150円/ドルを超え、本年４月平均では153円/ドルとなり、円安傾向に歯止めがかからず、

その結果、円ベースの原油価格も上昇し、激変緩和補助金がなければ、ガソリン小売価格は200円/L を超える状況もしばしば現出しました。

〔SS ネットワークの維持強化は経済安保の観点からも重要〕

岸田文雄総理大臣は2024年 3 月28日の記者会見で、「エネルギー安全保障が確保され、脱炭素につながり、国内で稼ぐ力を強くするエネルギー構造に転換していくための国家戦略の実行が不可避です。今後、2024年度中をめどとするエネルギー基本計画改定に向けて、議論を集中的に行います。」と述べました。

2050年カーボンニュートラルにおいても、やはり、我が国のエネルギー政策は、安全性（Safety）の下、安定供給（Energy Security)、経済効率性（Economic Efficiency)、環境適合（Environment）の「S＋3E」を原則として進めていくべきであり、現下のような不確実な状況をみれば、EV 一辺倒はあまりにもリスクであり、やはり我が国のエネルギー政策は「S＋3E」を基軸にしたエネルギーベストミックスで進めていくべきと考えます。

菅義偉前総理大臣が、「2050年カーボンニュートラル宣言」（2020年10月26日)、「2035年新車販売で電動車100％方針」（2021年 1 月18日）を表明してから 3 年半が経ちます（2024年 6 月現在)。

我々石油販売業界は、政府による石油需要の減少を強制的に強いられる厳しい状況にありながらも、日々石油製品の安定供給に努めているとともに、災害時には「最後の砦」としての役割を果たしています。そして、全国約8,000万台の内燃機関自動車が走る限り、石油製品の安定供給に努めていくことが期待されています。

本年 1 月 1 日に発災した能登半島地震においても、当該地域の石油販売業者や SS スタッフは自らが被災しながらも、政府による燃料供給要請などに対して、自家発電機を稼働しながら給油を行ったり、あるいは道路が損傷している中にあってもローリーを運転して避難所への灯油や移動電源車への軽油配送などに懸命に努めました。

こうした SS 事業者による「最後の砦」としての機能が十分発揮された結果、液体で可搬性に優れる石油の重要性が改めて再認識されるとともに、SS ネットワークを維持していくことは、災害時に加え、国のリスク対策を含めた経済安保の観点からも重要と考えます。

ついては、次期「エネルギー基本計画」の策定にあたっては、SS 業界の「最後の砦」としての機能や地域における「社会インフラ」としての役割を踏まえつつ、今後とも、SS ネットワークの維持強化の重要性をふまえて策定されることを求めたいと思います。

〔物価上昇分を超える賃上げ等を目指した採算販売の呼びかけ〕

ご案内の通り、政府では、「物価上昇率を上回る賃上げ」の実現を目指しています。長年続いたデフレ構造から新しい経済ステージへと移っていくまたとないチャンスを迎えています。

連合によれば、今年の春闘での賃上げ率は、1991年以来33年ぶりとなる 5 ％超え（5.28％）という賃上げが実現していますが、これはあくまでも大企業中心であって、この賃上げの波をいかに、中小企業にまで拡大するかが問われています。

石油販売業界においても、人手不足や人材流出を防ぐ意味からも賃上げは急務の課題で

すが、2050年カーボンニュートラル政策もあり、高卒や大卒の若者は石油業界への就職に二の足を踏んだり、さらには、依然として量販を志向する一部SS業者による廉売行為により、周辺のSS業者を巻き込んだ不毛な安売り競争の結果、組合員SS業者の多くは低収益経営を余儀なくされ、賃上げの原資を市場から求めるには程遠い状況にあります。

人手不足が深刻化する中で賃上げの取組みが遅れれば、人材確保はさらに厳しくなり、人材流出が進めば、SSネットワーク崩壊の危機につながりかねない状況です。

このため、全石連では、ガソリン粗利益率20％と賃上げ5％以上の同時実現を目指した採算販売の重要性を、全国の組合員に呼びかけており、森全石連会長が先頭に立って、石油元売会社及び販売子会社、エネルギー商社等を直接訪問するなどして理解醸成に努めました。

〔燃料油価格激変緩和事業の出口戦略〕

燃料油価格激変緩和事業については、2022年1月27日に初めて、3.4円/Lが石油元売と輸入業者に支給されました。その後、支給対象期間は累次にわたって延長されてきており、また、補助上限額（円/L当たり）についても、何度も見直しが行われました。

昨年11月2日に閣議決定された『デフレ完全脱却のための総合経済対策』において、「エネルギー価格の上昇を踏まえ、2023年9月に緊急措置として同年内まで措置を講じているところ、…(中略)…緊迫化する国際情勢及び原油価格の動向など、経済やエネルギーをめぐる情勢等を見極め、柔軟かつ機動的に運用しつつ、措置を2024年4月末まで講ずる。」とされました。

さらには同年3月29日、齋藤健経済産業大臣が記者会見に行い、「ガソリン等の燃料油については、中東情勢の緊迫化等を背景とした今後の価格高騰リスク等や様々な経済情勢を見極めるため、一定期間延長する。」ことを発表しました。なお具体的な延長期間については現在のところ示されておりません。(2024年5月20日現在)

全石連では、燃料油価格激変緩和対策事業の出口戦略に関する要望書を3月6日、齋藤経産大臣に提出しました。その要点は、以下の2点です。

・補助事業の終了もしくは延長については、政府広報やマスメディア等への周知を通して、時間的余裕を持った早期の情報提供と周知徹底を行うこと。
・現行の制度のまま終了すると大きな価格差が生じ、流通現場が混乱する恐れがあることから、補助事業を終了する場合には、ソフトランディングできる出口戦略を策定すること。

全石連では、2024年度においても、先行きが見通せない中にあっても、平時のみならず災害時においても石油製品の安定供給に努め、国民の「命」と「暮らし」を守るエネルギー供給拠点の最後の砦としての「矜持」と「自信」を持ちながら前に向かって歩を進めていきたいと思います。

次の6項目のスローガンのもとに、全国の組合員の経営改革をサポートしてまいります。

〇安心安全のためのSSネットワークを強化しよう

SS業界は、地震・豪雨・豪雪などによる災害時において復旧・復興に欠かせない石油製品の安定供給を担っています。こうした災害時には、分散型エネルギーである石油の特

性を活かし、その安定供給を通じて、地域住民の「命」と地域社会の「安全」を守り続けてきたSSの災害支援活動が高く評価されています。

このように、SSは平時・災害時を問わず、エネルギー拠点の「最後の砦」として、国民生活や経済活動に欠かせない石油製品の安定供給を確保していくという地域の「社会インフラ」として、地域社会になくてはならない重要な拠点となっています。

政府は2011年3月の東日本大震災を教訓に、警察や消防などの緊急車両への燃料供給や、病院・避難所等の重要施設向けの燃料配送機能を備えた「中核SS」と「小口燃料配送拠点」の整備を行いました。また、2016年4月の熊本地震では、非常用自家発電設備を備えたSSが、被災地が停電に見舞われる中、いち早く非常用自家発電設備を稼働させ、被災地の復旧・復興に大きく貢献したことから、災害時に地域住民らの燃料供給の拠り所となる「住民拠点SS」の整備を行ってきました。この結果、住民拠点SSは、2023年11月末時点で全国のSS数の約半数を占める14,456ヵ所が設置されております。

一方、近年、国内で発生している地震や豪雨、豪雪などによる災害は多様化し、そして激甚化・頻度化するなど、災害へのリスクが高まる中、石油製品の安定供給確保を担うSSは、ピークの60,421ヵ所（1994年度末）から27,963ヵ所（2022年度末）と半数以下に減少しています。

また、少子高齢化の進展や人口減少など社会構造の変化による、石油製品の需要減少や過当競争の激化に加え、政府は2020年10月に『2050年カーボンニュートラル』を宣言するとともに、翌2021年1月には、運輸部門のカーボンニュートラル化を目指す『2035年新車販売で電動車100％方針』を打ち出すなど、こうした政府のカーボンニュートラル政策により、SS業界は、強制的にガソリン等の内需減少を強いられることにより、SS経営の悪化など、死活問題に直面する恐れが出てきております。さらに、地政学リスクの高まりやOPECプラスなど産油国による自主減産などによる原油価格の高止まりや、円安ドル高による国内石油製品価格の高騰などによって、コスト転嫁が追い付かず、SS業界全般の低収益体質が顕在化しており、とりわけ経営基盤がぜい弱な過疎地や離島地域のSSにおいては、経営存続への危機感が高まっています。

このような中にあっても、全石連では、国土強靭化の観点から、平時・災害時を問わず、地域住民らの「命」と「暮らし」を守るSSの石油製品の安定供給拠点としての社会的使命を堅持していくため、「地域のコミュニティインフラ化」「総合エネルギー拠点化」「多角化・多機能化」など、SSの事業再構築を後押ししていくとともに、自動車関連サービス等を継続するための安心安全のためのSSネットワークを維持し、引き続き、地域における「社会インフラ」として存続できるよう努めてまいります。また、平時・災害時と問わず、エネルギー供給の「最後の砦」となるSSの燃料供給拠点としての負託に応えられるよう、従業員の災害対応訓練を含めたSSの災害対応力の強化にも取り組んでまいります。

○持続可能なSS運営の実現に向け適正利益を確保し明日の変化に備えよう

政府による『2035年新車販売で電動車100％方針』の表明後、SS業界は大きな転換期を迎えています。加えて、地政学リスクは高まり、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化する中で、パレスチナ・イスラエル戦争による中東情勢の悪化し、原油相場を非常に不安定

にしています。為替もドル高の影響を強く受け、1990年４月以来34年ぶりの円安を記録するなど、エネルギー情勢は全く楽観視できない状況です。

内需をみれば、資源エネルギー庁の石油製品需要見通し（2024年４月26日公表）において、今後５年間（2024-2028年度）で、年平均でガソリンは2.6％減、灯油2.0％減、軽油0.8％減とされています。SS関連の３油種における需要減少は止まりません。一方で、最大の脅威の１つであるEV化の波はまだ本格化しておらず、乗用車の新車販売に占めるEV比率は、2023年の新車販売（軽を含む）のうち2.3％に止まっています。

こうした中、経営部会では『～持続可能なSS運営の実現に向けて～　適正利益を確保し、明日の変化に備えよう』という標語を掲げ、石油販売業界においても一般小売業並みの粗利率を確保することを目指し、47都道府県石油組合を通じて全国の組合員に採算販売の堅持を訴えています。不確定要素が多い状況ですが、将来的にどの様な変化が訪れても対応できる強靭な経営体質を実現することが大事です。全国津々浦々に毛細血管のように分散して広がり、安定供給を支えるSSネットワークを維持するため、あらゆる活動を展開していきます。

具体的には、①燃料油の内需減の中で起きている様々な事業環境変化（原油高騰、人手不足、人件費など等各種コストアップ、クルマの変化等）に備えた健全経営の推進。②元売・販売業者間の連携推進をもとにしたサプライチェーンの維持や適正市場の構築、さらに発券店値付けカードの適正化に向けた支援活動の実施等です。

また、今後の人口減少等を受け、SS過疎地の増加が懸念されます。地方自治体にSSが３か所以下となった「SS過疎地」は10年間で100か所増加し358か所（2023年３月末時点）となりました。実に、全国1,718自治体数の２割（約21％）がSS過疎地に該当しております。

SS過疎地対策については、それぞれのSSや立地する地域の実情に合わせ、社会インフラとしての機能維持に向けた取組を強化していくことが重要であり、地方自治体のイニシアティブによりSSネットワークを維持・確保するための方策の検討が必要であると考えます。このため、地元自治体と販売業者との積極的な情報交換による実情把握、過疎債の活用によるランニングコスト支援など、SS過疎地や離島等におけるネットワーク維持策について多方面から取り組んでまいります。

○公正で公平な取引環境の実現を目指そう

巨大資本である大手流通業者のSS新設が続々と浮上しています。2024年度には３店舗、さらに2025年度以降にはもう３店舗の新設が予定されております。前述の通り、今後、石油需要のさらなる減少が予測されており、中小SSが大半を占めるSSネットワークの瓦解が進むことが懸念されます。

そうした中、公正取引委員会は2022年11月、「ガソリン不当廉売ガイドライン」を13年ぶりに改定し、改定ガイドラインに即した取組の結果、2023年５月に三愛リテールサービス株式会社に警告が出しましたが、警告はこの１回に止まっています。加えて、大規模事業者の廉売に対する厳正な対処、繰り返し注意を受けた事業者に対する重点的フォローアップ調査の実施等により注意の実効性を高める取組を行うとしておりますが、注意を繰り返し受けても廉売行為をやめない事業者が散見され、注意の効果に対する疑義が高まっています。

また、総販売原価を下回ると疑われる廉売行為は依然として多いことから、全国の石油組合・組合員に対して不当廉売が疑われる廉売事案を積極的に申告するよう促すとともに、公取委に対しても引き続き実効性ある事案処理を求めていきます。

さらに、議連・SS 利活用 PT では、現状の不当廉売規制において実効性が上がらない場合を見据えて、新たな立法化等を視野にいれた「新しい枠組み」による実効性確保策について検討することになっています。引き続き、経営部会を中心に油政連とも連携して、公正・公平な市場環境の構築のための厳正な対応を要望してまいります。

石油関係税制問題については、2023年12月に決定した2024年度与党税制改正大綱において、石油業界が訴えてきた「これ以上の石油増税には絶対反対（炭素税等の新税の創設は絶対反対）」、「地球温暖化対策税の引き上げ（石油石炭税への上乗せ）には絶対反対」については明記されませんでした。また、税制としてのカーボンプライシングについては明記されなかったものの、税制改正の基本的な考え方の中でカーボンニュートラル実現に向けた取り組みに関して、「企業・個人を含めあらゆる行動主体が脱炭素を選好する社会を構築することが必要不可欠であり、グリーン社会の実現にかかる利益の享受とともに必要な負担も国民全体で分かち合うといった視点が重要であることにも留意する」との記載がされており、カーボンプライシングに関する議論について引き続き注視が必要な状況となっていることから、政策・環境部会では、今年度も石油関係諸税のあるべき姿の実現に向け、必要な要望活動を行ってまいります。

また、政府の2050年の温暖化ガス排出実質ゼロの実現のために導入される「GX 経済移行債」の財源としての「化石燃料賦課金」については、「賦課金」という名の下で“実質増税”が行われようとしていることから、今後とも注視していく必要があります。

電気自動車（EV）や水素・燃料電池自動車等の自動車用エネルギー・燃料に対する課税公平性の実現についても、EV 等との受益と負担の関係も含め、課税のあり方について、引き続き必要な要望活動を行ってまいります。

○将来の合成燃料を見据え、カーボンニュートラル等の環境変化に対応した SS 経営革新を図ろう

政府の『2035年新車販売で電動車100％方針』により強制的に燃料油需要が減少していく中にあっても、SS は、第 6 次エネルギー基本計画（2021年10月22日閣議決定）で明記されたとおり、「石油製品の供給を担う重要かつ不可欠な社会インフラ」として、さらには、災害時の「最後の砦」として、全国約8,000万台の内燃機関自動車が走る限り、石油製品の安定供給に努めていくことが期待されています。

このため、全石連では、石油製品の内需の減少やカーボンニュートラル等の環境変化に対応した SS 経営革新を図る観点から、今後、SS が目指す「５つの方向性」として、①自動車のパワートレインの多様化に対応した「総合エネルギー拠点化」、②流通・物流、生活・行政サービス、防災・エネルギー等、さまざまな機能融合による地域のサービス拠点化としての「地域コミュニティインフラ拠点化」、③多種多様化する消費者ニーズを追求し、モビリティ関連事業に留まることなく様々なサービスを提供する「多機能化（マルチファンクション SS）」、④異業種や同業者とのコラボレーションや過疎地等における SS 継続策としての「協業化・経営統合・集約化・公設民営化」、⑤SS 設備の老朽化や地域ニーズに応じて他業種に進出する「事業・業種転換」、そして、これらの「５つの方向性」

を加速させるための「DX（デジタル・トランスフォーメーション）の積極的な活用・推進」を示しました。

このSSが目指す「5つの方向性」を軸に、多様化する消費者ニーズに対応しつつ、石油販売業界の大勢を占める中小SSの視点に立脚した組合員の経営基盤強化につながる新たなビジネスモデルの策定に向け、SS経営革新・次世代部会等で議論・検討し、全国の石油組合や関係機関などに提言するとともに、そうした新たなビジネスモデルが消防法規制等の壁に当たった場合には、安全確保を大前提として、必要な規制緩和等を要望してまいります。

一方、国は、合成燃料の早期商用化・実用化に向け、2022年9月、合成燃料の供給者、需要者、行政機関で構成する「合成燃料（e-fuel）官民協議会」及び「商用化推進WG」、「環境整備WG」を立ち上げ、技術面や価格面等の合成燃料の導入促進に向けた総合的な検討を始めました。

全石連では、官民協議会及び各WG会合に委員として参画し、合成燃料は液体燃料であり可搬性・貯蔵性に優れていることから災害時においても有用であること、SS設備がそのまま使用できることからSSネットワーク維持の観点からも適切であること、中古車を含めた全ての自動車のカーボンニュートラルを達成できることなど、合成燃料のメリットを説明し、併せて、合成燃料の早期実用化を促すため、合成燃料の技術開発支援（海外の大量安価なグリーン水素調達や大規模実証事業・製造設備等への大規模投資等の支援を含む）及び合成燃料の社会実装化のタイミングで、合成燃料の商用化普及のための値差補助の実施（EV普及の補助金と同趣旨）を要望しています。

他方、EVシフトを巡っては、2023年に入り、「英国が内燃機関車の新車販売禁止時期を2030年から2035年に後倒し」、「欧州連合（EU）が合成燃料内燃機関車の販売を2035年以降も容認」、「テスラが米欧などで値下げ」といったEVシフトに対するネガティブな動きが相次いでいます。また、欧州では補助金制度縮小によるEV市場の縮小が起こり、先行きに対する懸念が広がっているほか、中国が欧州へのEV輸出を積極化し、欧州EV市場でのシェアが急上昇するなど、中国のEV攻勢に対する警戒感が広がっています。これまでのEV一辺倒の流れにブレーキが掛かる一方で、合成燃料の早期の商用実用化による内燃機関車の活用に期待感が高まっています。

合成燃料については、その商用実化に向けた実証事業が緒に就いた段階ですが、石油販売業界の期待も大きいことから、引き続き早期実用化に向けた各種要望活動を行ってまいります。

○機関紙、共同事業を積極的に利用し経営基盤を強化しよう

機関紙「ぜんせき」は本年度も、広報部会において、「紙面の充実」、「全組合全員購読達成」、「『ぜんせきweb』の内容充実と会員数拡大」、「広報事業部門の健全な事業基盤確立及び効率的な運営」を事業としての4本柱に全力を投入してまいります。

特に「紙面の充実」につきましては、「全石連及び組合活動の周知」「石油販売業者の経営改善支援」「石油販売業界の主張の開示と共有」「消費者向け広報」など、機関紙本来の使命を重視した記事掲載に努めます。

また、全員購読（70％以上）未達成の13組合に対しましては、引き続き様々な機会を捉えて購読促進を働き掛けるとともに、ターゲットを絞り込んだ試読紙の配布など、より効

果的な購読促進策を実施することで購読率の向上に努めてまいります。さらに購読の底上げを図るべく、一般購読者の開拓や全員購読組合に対しての一層の購読率向上の方策を探ることにしております。

「ぜんせきweb」につきましては、これまで、第1に速報性と情報量、第2に読者との相互情報共有、第3に動画配信を活用した周知活動を展開し活動を続けてまいります。

広報事業部門収支は、物価高騰による諸経費の値上がり、購読部数や広告クライアントの減少など収入面において厳しい状況が続いています。引き続き事業費の支出抑制に努める一方、賛助金収入の拡大を目的とした新規広告の獲得に取り組みます。さらに、紙面作成の効率化を目的に、「組版システム」が本格稼働したことを機に、さらにコスト削減、労働効率の拡充を実現し、紙面の拡充に努めるべく、カラー面の増強などを行い、今後も安定的な新聞作成に注力してまいります。

共同事業担当の共同事業部会では、共同購買事業、共済事業、保険斡旋事業及びガソリンのギフト券事業の積極的な利用を促すとともに、適正な事業運営に努めています。

共同購買事業は、洗車用タオル、ロール紙、洗車用タオル用専用洗剤、洗車機ケミカル、リサイクルトナー等の各種商品について、大量購入を前提とした価格交渉によって良質な商品を低廉な価格で提供できるようにすることにより、SS運営コストの削減を支援してまいります。また、引き続き組合員のニーズにあった商品やサービスの提供、情報収集に努めます。

共済事業及び保険斡旋事業では、SS運営に係るリスクをカバーするSS総合共済、賠償責任共済と自家共済でカバーされない補償を保険会社が設計した各種保険商品を有効的に組み合わせてリスクを最小化することで、組合員の経営安定化をサポートいたします。SSの行うサービスの提供に付随するリスクに対応できる既存保険商品の補償内容改善の取組、従業員の安心をサポートする中型生命グループ保険、安心医療保険、SSパートアルバイト傷害プランの提供、組合が実施する官公需共同受注事業に係る賠償リスクを補償対象とした官公需賠償責任保険の加入を組合に提案してまいります。本年度は新たに「あんしん取引・マスター」（取引信用保険）の募集を開始いたします。

2024年度は松山市において「SSビジネス見本市」を予定しております。昨年度以上の来場者数を見込み準備を整えているところです。本年度は「アイテムえひめ」にて開催致します。本年度は昨年度より5社5ブース増の55社59ブースの企業団体の出展を見込んでおります。ご来場いただく組合員の皆様に、業界の最新機器や新たな事業開拓へのヒントとなる展示会を目指し万全の準備を進めていきます。

また、今秋には「紙上見本市」の開催を予定しております。昨年度は29社、35コマのご出展をいただきました。

ガソリンのギフト券事業では、SEO施策の実施、組合が主体となった地域でのPR活動の展開によって、認知の拡大に取り組み、ギフト市場での採用機会の拡大を目指します。

2023年度に丸亀市（香川県）、魚津市（富山県）で住民生活支援としてガソリン券が採用された事例を示しながら組合と協働して自治体事業での活用を提案していきます。

ガソリン券の利便性を高めることが本事業の成功につながるので、組合員SSのネットワーク拡大に継続して取り組みます。また、ガソリン券事業に参加する組合員及び組合の

満足度を高める制度設計を進めていきます。

農林漁業用の重油等の事業は、輸入A重油の無税制度、国産A重油の石油石炭税還付制度並びに海運用燃油等の温暖化対策税還付制度があります。各制度の根拠となる法令を遵守し、制度の的確な運営及び用途確認数量の実績向上を図っていくとともに、GX実現に向けた各所の動向を注視し、的確な対応を図ってまいります。

また、国際海事機関（IMO）により船舶の燃料油等に対し安全確保や海洋汚染防止などの観点から世界的な規制強化が行われています。そのため農林漁業部会を中心にカーボンニュートラルの動向などと共に関係諸機関からの情報収集に努めるとともに、農林漁業部会を通じ重油販売業者を始めとした組合員への情報発信を図ってまいります。

○地域を守る「災害協定・官公需の一体化」と「満タン＆灯油プラス１缶運動」を推進しよう

全石連では、地方自治体や国公立病院、国の出先機関等は、石油組合と災害協定を締結していながら、平時は県外の石油業者から安値調達を行いながら、災害時には災害協定を盾に地元石油組合に燃料供給を依頼してくる、いわゆる「いいとこ取り」の排除に向けた「災害協定と官公需の一体化」に取組んでいます。

この取組みをさらに進めるために、地方議会の連携強化が必要であると議連・PTで指摘されたことを受けて、全石連及び油政連では石油組合とともに自民党の都道府県連の中に石油流通に関する議員連盟を設置したり、都道府県議会議員に石油組合顧問に就任してもらうなど地方議会との連携強化に取り組み、「災害協定と官公需の一体化」の推進をはじめとする石油販売業界の実情や今後の課題などに関する理解促進に努めています。

また、国の「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」における「中小石油販売業者に対する配慮」条項について、2023年度に「経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるとき」との文言が「費用対効果において優れたものとすること等を十分に検討」に置き換わったことにより、随意契約により新たに契約できた事例や入札条件に「地域要件」が設定された等の事例があるものの、未だに「費用対効果」とされた趣旨が自治体等に浸透していない事例などもあることから、引き続きフォローアップしていくこととしています。

今年度も引き続き災害対策・官公需部会を通じて、災害協定と官公需の一体化を推進することにより、中小石油販売業者の受注機会の増大に取り組んでまいります。

2024年度で「満タン＆灯油プラス１缶運動」は８年目を迎えます。

全石連及び全国の石油組合が主催し、内閣府・防災担当、資源エネルギー庁、国土交通省の３府省庁の後援、石油連盟、（公社）全日本トラック協会、日本ガソリン計量機工業会の協賛を得て実施する本運動は、災害発生時に備えた消費者による自衛的な燃料備蓄を推奨する運動として一定の認知、理解に至っていることが、これまでの効果測定の調査結果から明らかになっています。

今年度も「災害発生に備えて」、日頃から「車は満タン給油」、「灯油は１缶多めに保管する」ことを意識づけることで、地域と国民の災害対応力を高めることを目的とした消費者本位の運動を、消費者及び地域社会との接点となるSSの機能を積極的に活用して、「本運動を“国民運動”として定着させる」との国の負託に応えてまいります。

地震など大規模災害の発生直後には、SS にガソリン等を求める車が集中するパニック・バイが発生する事態は避けられません。本運動は、大規模災害発生に備え、車・家庭・企業・重要拠点等が、それぞれ平時より自衛的に備蓄を行うことで災害時の混乱を極小化し、交通渋滞の抑制にもつながることで被災地における迅速な復旧活動や円滑な被災地支援活動に寄与する運動となっています。

また、車が災害時の重要な移動手段となることや避難場所として活用される等、災害時において満タン運動が非常に重要な意味を持つものとなっています。

全石連は、満タン＆灯油プラス１缶運動推進委員会を中心に、地域社会と国民の「安心・安全」につながる「満タン＆灯油プラス１缶運動」を、全国の組合員、石油組合、関係団体、関係省庁と一体となり、引き続き、国民運動として浸透・定着させる活動を展開いたします。

具体的には、車との接点であり地域社会との接点でもある SS 店頭で各種 PR ツール（ポスター、のぼり、バッジ）を活用した普及・啓発活動の展開、ドライバーや一般消費者には、タンクローリー車、灯油配達用ミニローリー車へのステッカー貼付による PR、メディアを活用した広報を国からの補助金を得て実施します。実施主体である石油組合と組合員 SS のさらなる意識向上に努めるとともに、効果的な PR ツール、メディアによる周知方法の選定、費用対効果に重点を置いて、より効果的な運動を展開します。

2024年度の事業活動項目及び活動内容は次ページ以降に掲げています。

2024年度全石商事業活動項目・活動内容(案)

活動項目	活　動　内　容	所管部会等
Ⅰ　流通適正化対策事業	①事業環境の変化（内需減・原油高騰・人材確保・賃上げ・各種コストアップ対応・クルマの変化等）に備えた諸対策の検討及び健全経営の推進（部会標語の普及等） ②元売・販売業者間の連携推進（サプライチェーン維持へ適正市場の構築、発券店値付けカード等の適正化への支援活動） ③公正競争環境の整備（不当廉売申告のより積極的な推進及びガソリン不当廉売ガイドライン改定の検証、価格表示ガイドライン順守の推進） ④ユニバーサルサービスを継続するためのネットワーク維持策の検討（公正・透明な競争環境整備の検討を含む）※共管 ⑤SS 過疎地（事務局内の SS 過疎地対策 PT との連携）および離島対策の検討、対応 ⑥地震等災害発生時における体制の再整備　※共管 ⑦「経営相談室」を通じた組合員からの相談受付・回答・助言及び事業多角化等の支援 ⑧「法律相談室」を通じた組合員からの相談受付・回答・助言	経営部会 ④は政策・環境部会と共管 ⑥は災害対策・官公需部会と共管
Ⅱ　経営革新支援事業	①GX 政策を踏まえ、新たな事業等（協業・共同化等）の検討 ②今後の経営環境変化を踏まえた SS 生産性向上や事業多角化等に寄与する消防法規制緩和領域の抽出・情報収集と規制緩和策の実現 ③平時・災害時を問わず石油製品の安定供給を担う組合員 SS の社会的評価を高め、その機能を高度化する諸情報の収集・提供 ④経営革新を促すための教育啓発等の推進、『SS が目指す 5 つの方向性』を軸とする小規模組合員向けの新たな SS ビジネスモデル確立につながる諸策の推進 ⑤賃上げと人手不足等を踏まえた DX 等による生産性向上策の推進 ⑥GX 政策および国内外のカーボンニュートラルに向けた情勢、自動車関連業界の動向（CASE、MaaS 等）、エネルギー関連新技術（e-fuel・SAF 等合成燃料、水素、二次電池等）情報等の調査収集・組合員内外への提供 ⑦クルマおよび地域社会の変化を踏まえた国内外の SS 関連ビジネス情報・技術情報の収集と提供	SS 経営革新・次世代部会
Ⅲ　流通環境整備対策事業	①将来の合成燃料の内燃機関への利用を見据えたいわゆる電動車100％問題等を踏まえた今後の SS 経営の方向性に関する検討・提言 ②カーボンプライシング（炭素に対する賦課金・炭素税・排出権取引制度等）に関する情報収集及び石油販売業界の取組み支援	①～⑮政策・環境部会 ⑥経営部会と共管 ⑨は経営部会と共管 ⑯～⑳災害対策・官公需部会 ⑲は経営部会と共管

活動項目	活　動　内　容	所管部会等
	③GX 実現に向けた基本方針やエネルギー基本計画の改定等の国のエネルギー政策に対する石油販売業界からの要望及び提言 ④ガソリン税等の特例税率やタックス・オン・タックスの廃止、トリガー条項の凍結解除問題を含めた石油関係諸税の適正化に向けた対応 ⑤自動車用燃料の課税公平性の実現に向けた検討・提言 ⑥「SS が目指す 5 つの方向性」に対応した総合エネルギー拠点化や多機能化等の SS の経営力強化・事業再構築に向けた取組みへの情報収集・支援 ⑦働き方改革、過疎化や人手不足等に対応した外国人労働者を含めた燃料供給の担い手確保に関する情報提供・調査等の実施 ⑧カーボンリサイクル燃料としての合成燃料（e-fuel）の早期実用化に向けた環境整備に係る検討と情報収集及び石油販売業界への支援要望 ⑨ユニバーサルサービスを継続するためのネットワーク維持策の検討（公正・透明な競争環境整備の検討を含む）（※共管） ⑩電気自動車はじめモビリティの動向や災害時を含めた安全性等に関する情報収集・調査等の実施 ⑪災害等緊急時における SS の災害対応能力強化に向けた人材育成 ⑫SS 安全対策等の推進（定期点検の励行・コンタミ防止対策・荷卸し立会い励行） ⑬VOC 問題への自主的な対応 ⑭環境・安全性等に関与する関係法令に関する情報収集 ⑮女性経営者の活躍推進に向けた支援 ⑯災害協定と官公需の一体化の推進（国や地方公共団体、地方議会等への要望活動） ⑰石油販売業の災害対応力強化に向けた具体的取組の推進・情報提供（BCP 策定、緊急時連絡網整備、電動化に伴う災害リスク等） ⑱災害対応のための中核 SS、小口燃料配送拠点及び住民拠点 SS 等の情報ネットワークの継続（点検・訓練） ⑲地震等災害発生時における体制の再整備　※共管 ⑳国等の契約の基本方針に対するフォローアップの継続 ㉑官公需カードシステム普及拡大に向けた情報提供及び積極的な支援	
Ⅳ　調査統計事業	①各種経営関連データの分析・提供	経営部会

活動項目	活　動　内　容	所管部会等
Ⅴ　対外広報事業	①「満タン」&「灯油プラス1缶」運動の推進 ②ガソリン・灯油需要喚起と石油税制改正のための広報活動の実施 ③ホームページ「石油広場」を活用した一般消費者向け広報活動	満タン&灯油プラス1缶運動推進委員会他
Ⅵ　組織強化対策事業	①組合財政基盤の強化に関する検討 ②「軽油引取税問題協議会」活動の推進 ③「SS未来フォーラム」（青年部）の普及・活動支援	①～②総務部会 ③経営部会
Ⅶ　教育情報事業	①会員間及び関係業界との情報交換のための懇談会の開催	総務部会
Ⅷ　国庫補助事業	①「環境対応型石油製品販売業支援事業（土壌汚染の早期発見及び早期対策）」の的確な遂行 ②「緊急時石油製品供給安定化対策事業」の的確な遂行 ③「離島のガソリン流通コスト対策事業」の的確な遂行 ④「燃料供給に関する計画策定支援事業」の的確な遂行 ⑤「石油製品供給に係る新たな機器等の技術開発・実証事業」の的確な遂行 ⑥「需要家における自衛的な燃料備蓄普及啓発事業」の的確な遂行 ⑦「燃料供給に関する計画に基づく設備整備等支援事業」の的確な遂行 ⑧「離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業」の的確な遂行	政策・環境部会
Ⅸ　機関紙事業	①機関紙「ぜんせき」の内容充実と読みやすさの追求 ②機関紙「ぜんせき」の全員購読組合維持と全員購読組合数の拡大及び新規購読者の拡大 ③「ぜんせきWeb」の内容充実（速報性・価格情報強化等）と会員数拡大。利便性及び新規性の追求 ④広報事業部門の健全な事業基盤確立へ向けた課題の抽出とその的確な対応。コストアップに対応した効率的な業務推進。組版システムの完全稼働	広報部会
Ⅹ　その他事業	①油政連活動との積極的な連携 ②各種組織・規程等の整備・見直し ③収支改善策の検討	①経営、政策・環境、災害対策・官公需部会他 ②～③総務部会

2024年度収支予算(案)について

2024 年 度 収 支 予 算 (案)

(単位：千円)

支出の部

科目	金額
(三 事業費用の部)	
Ⅰ 事業費	
1. 経営革新支援事業費 (ＳＳ経営革新・次世代部会)	8,348
2. 流通適正化対策費 (経営部会)	12,973
3. 流通環境整備対策費 (政策･環境 災害対策･官公需部会)	18,934
4. 対外広報事業費 (満タンプラス１缶運動)	32,578
5. 補助金交付金	44,380
6. 軽油特別交付金	62,800
7. 教育情報事業費	47,743
8. 会議費	23,897
9. 関係団体負担金	7,080
10. 広報事業費	123,002
11. アスファルト事業費	767
事業費合計	382,502
(四 一般管理費の部)	
Ⅱ 一般管理費	
1. 人件費	
(1) 役員報酬	17,100
(2) 員外監事報酬	500
(3) 職員給料	217,148
(4) 退職給付費用	5,616
(5) 役員退職慰労引当繰入	2,125
(6) 退職金	16,010
(7) 法定福利費	39,590
(8) 福利厚生費	3,927
人件費計	302,016
2. 業務費	
(1) 新聞図書費	849
(2) 交通費	9,400
(3) 通信費	4,494
(4) 消耗品費	2,068
(5) 印刷費	7,975
(6) 交際費	500
(7) 賃借料	3,822
(8) 会館管理費	7,200
(9) 車両費	4,850
(10) コンピューター関係費	9,450
(11) 事務手数料	7,800
(12) 減価償却費	1,202
(13) 雑費	1,024
(14) 支払利息	0
業務費計	60,634

収入の部

科目	金額
(一 事業収益の部)	
Ⅰ 購読料収入	17,022
Ⅱ 広報賛助金収入	39,720
Ⅲ ＷＥＢ会費	16,405
Ⅳ 委託費受入	12,752
事業収益合計	85,899
(二 賦課金等収入の部)	
Ⅴ 賦課金収入	
1. 一般賦課金	216,000
2. 情報賦課金	173,858
3. アスファルト賦課金	750
賦課金収入計	390,608
Ⅵ 負担金受入	
1. 教育情報費受入	25,000
2. アスファルト補助金受入	2,000
負担金受入計	27,000
賦課金等収入合計	417,608

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
3. 諸税負担金			
(1) 租税公課	14,200		
諸税負担金計	14,200		
一般管理費計	376,850		
(六 事業外費用の部)		(五 事業外収益の部)	
Ⅲ 国庫補助事業費	4,055,000	Ⅶ 事業活動分担金受入	89,000
		Ⅷ 軽油特別協力金収入	75,000
		Ⅸ 組織運動協力金収入 (満タンプラス1缶運動)	13,000
		Ⅹ 会費収入	9,200
		Ⅺ 国庫補助金収入	4,055,000
		Ⅻ 受取利息	10
		ⅩⅢ 雑収入	50
事業外費用合計	4,055,000	事業外収益合計	4,241,260
		(七 特別利益の部)	
		ⅩⅣ 前期繰越金戻入	
		一般部門	51,678
		広報部門	20,000
		アスファルト部門	1,000
		ⅩⅤ 創立記念事業積立金取崩	
		創立記念事業	0
		特別利益合計	72,678
Ⅳ 予備費	3,093		
合計	4,817,445	合計	4,817,445

2024 年 度 収 支 予 算（案）

全石商：一般部門

（単位：千円）

科目	金額	2023 年度	摘要
（収入の部）			
Ⅰ 賦課金収入	216,000	216,000	47石商賦課金
Ⅱ 事業活動分担金受入	89,000	89,000	精製・元売会社分担金
Ⅲ 軽油特別協力金収入	75,000	75,000	
Ⅳ 組織運動協力金収入（満タンプラス１缶運動）	13,000	15,500	
Ⅴ 会費収入	9,200	7,000	通常総会会費
Ⅵ 国庫補助金収入	4,055,000	4,965,000	
Ⅶ 受取利息	10	10	預金利息
Ⅷ 雑収入	50	50	
Ⅸ 前期繰越金戻入	51,678	45,778	
収入計	4,508,938	5,413,338	
（支出の部）			
Ⅰ 事業費	252,938	257,938	
1. 経営革新支援事業費（ＳＳ経営革新・次世代部会）	8,348	9,438	部会費 5,348　環境安全対策費 0 調査統計費 3,000
2. 流通適正化対策費（経営部会）	12,973	13,665	部会費 8,868　連絡会合費 600 資料費 2,425　旅費交通費 1,080
3. 流通環境整備対策費（政策･環境 災害対策･官公需部会）	18,934	18,992	会議費 6,213　政策研究費 10,621 連絡会合費 600　資料費 480 旅費交通費 1,020
4. 対外広報事業費（満タンプラス１缶運動）	32,578	35,078	本部事業費 1,879　組合支援事業費 100 組織運動活動費 24,000　情報啓蒙費 6,350 資料費 96　旅費交通費 144　会議費 9
5. 補助金交付金	44,380	44,380	組合事務補助金 9,720 支部管理補助金 30,160　青年部会 2,500 アスファルト部会 2,000
6. 軽油特別交付金	62,800	60,000	
7. 教育情報事業費	47,743	50,344	機関紙分担金 25,000 通常総会懇親会 2,661 新年賀詞交歓会 4,976　連絡会合費 8,283 懇親・懇談会費 1,000　顧問料 3,783 資料費 360　旅費交通費 1,680
8. 会議費	18,102	18,961	共通会議費 18,102
9. 関係団体負担金	7,080	7,080	共通事業分担金 4,600 関係団体分担金 2,480
Ⅱ 国庫補助事業費	4,055,000	4,965,000	環境対応型石油製品販売業支援事業 175,000 自衛的燃料備蓄普及啓発事業 50,000 離島のガソリン流通コスト対策事業 2,950,000 緊急時石油製品供給安定化対策事業 180,000 自治体によるSS承継等に向けた取組支援事業 230,000 先進的技術開発等支援事業 300,000 離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業 170,000
Ⅲ 一般管理費	201,000	190,400	
Ⅳ 予備費	0	0	
支出計	4,508,938	5,413,338	

全石商―議案第四号(1)の２

2024 年 度 収 支 予 算（案）

全石商：広報事業部門

（単位：千円）

科目	金額	2023 年度	摘要
（収入の部）			
Ⅰ 情報賦課金収入	173,858	174,305	組合員購読
Ⅱ 購読料収入	17,022	17,677	個人 8,971　SS 購読 962　全石商 5,350 油政連 855　縮刷版 990　減部 ▲106
Ⅲ 賛助金収入	39,720	39,280	賛助広告料
Ⅳ ＷＥＢ会費	16,405	16,404	
Ⅴ 負担金収入	25,000	30,000	全石商一般部門より受入
Ⅵ 委託費受入	12,752	12,752	ポスター 1,500　油政連だより 1,672 紙上見本市 880　共同事業パンフ 2,700 農業用Ａ重油特集 6,000
Ⅶ 前期繰越金戻入	20,000	0	
収入計	304,757	290,418	
（支出の部）			
Ⅰ 事業費	128,447	130,505	
1. 機関紙印刷費	21,380	22,880	通常 17,082　特集号 445　カラー 1,975 縮刷版 878　製本版 0　広告製版 0 ポスター印刷 1,000
2. 機関紙発送費	73,448	73,447	郵送費 70,767　宅配費 3,030　減部 ▲674 スポット等 15　縮刷版 25　製本版 12 バイク便 245　消費税 28
3. 取材費	16,090	16,090	本部取材費 1,740　支局取材費 14,150 座談会費 200
4. 編集費	5,514	5,514	編集費 3,138　原稿料 150　消耗品費 350 通信費 1,420　原稿送料 60 アサガミ管理費 396
5. ＷＥＢ関係費	4,620	4,620	
6. 営業費	1,950	1,950	業務費 1,600　賛助金手数料 350
7. 会議費	5,445	6,004	広報部会 1,360　支局会議 940 共通会議費 3,145
Ⅱ 一般管理費	173,400	159,500	
Ⅲ 予備費	2,910	413	
支出計	304,757	290,418	

全石商―議案第四号(1)の3

2024 年 度 収 支 予 算（案）

全石商：アスファルト部門

（単位：千円）

科　　目	金　　額	2023 年 度	摘　　要
（収 入 の 部）			
Ⅰ 賦 課 金 収 入	750	750	広域ディーラー3社会費
Ⅱ 補 助 金 受 入	2,000	2,000	全石商一般部門より受入
Ⅲ 前 期 繰 越 金 戻 入	1,000	900	
収 入 計	3,750	3,650	
（支 出 の 部）			
Ⅰ 事 業 費	1,117	1,264	
1. 環 境 整 備 対 策 費	767	791	総務委員会費 447　経営委員会費 40 企画政策委員会費 40　支部活動交付金 240
2. 会 議 費	350	473	共通会議費 350
Ⅱ 一 般 管 理 費	2,450	2,270	
Ⅲ 予 備 費	183	116	
支 出 計	3,750	3,650	

2024年度一般管理費配賦表(案)

（単位：千円）

科目＼部門	一般部門	広報事業部門	アスファルト部門	計	2023年度
1．人件費					
(1) 役員報酬	15,048	2,052	―	17,100	18,000
(2) 員外監事報酬	440	60	―	500	500
(3) 職員給料	107,774	109,374	―	217,148	198,888
(4) 退職給引当繰入	3,763	1,853	―	5,616	9,517
(5) 役員退職慰労引当繰入	1,870	255	―	2,125	2,935
(6) 退職金	1,850	14,160	―	16,010	―
(7) 法定福利費	22,695	16,895	―	39,590	39,078
(8) 福利厚生費	2,131	1,796	―	3,927	4,065
人件費計	155,571	146,445	―	302,016	272,983
(2023年度) 人件費計	144,226	128,757	―	272,983	―
2．業務費					
(1) 新聞図書費	508	180	161	849	890
(2) 交通費	4,700	4,700	―	9,400	9,670
(3) 通信費	2,596	1,834	64	4,494	5,118
(4) 消耗品費	1,269	611	188	2,068	2,200
(5) 印刷費	6,180	1,420	375	7,975	8,015
(6) 交際費	270	230	―	500	500
(7) 賃借料	2,652	1,092	78	3,822	3,822
(8) 会館管理費	5,100	1,950	150	7,200	7,440
(9) 車両費	3,395	1,455	―	4,850	4,750
(10) コンピューター関係費	5,400	2,700	1,350	9,450	7,140
(11) 事務手数料	7,476	324	―	7,800	7,200
(12) 減価償却費	1,202	―	―	1,202	2,039
(13) 雑費	581	359	84	1,024	1,183
(14) 支払利息	―	―	―	―	―
業務費計	41,329	16,855	2,450	60,634	59,967
(2023年度) 業務費計	41,074	16,643	2,250	59,967	―
3．諸税負担金					
(1) 租税公課	4,100	10,100	―	14,200	19,200
諸税負担金計	4,100	10,100	―	14,200	19,200
(2023年度) 諸税負担金計	5,100	14,100	―	19,200	―
合計	201,001	173,400	2,450	376,850	352,150
2023年度	190,400	159,500	2,250	352,150	―

2024年度　全石商賦課金の額、賦課基準、算出方法、徴収の時期及び方法について(案)

1．賦課の額　　216,000千円

2．賦課の基準

①　均等割　　10％
②　組合員数割　　10％
③　給油所数割　　20％
④　販売数量割　　60％
（油種別比率―ガソリン50、灯油・軽油・A重油40、B重油・潤滑油・アスファルト・グリース10）

3．算出の方法

2．の基準により算出し、2002年度から適用されてきた賦課金額より一律10％減額する。

4．徴収の時期

2024年4月から9月までの分　　8月末日
2024年10月から2025年3月までの分　　12月末日

5．徴収の方法

各組合より全石商指定口座宛送金

6．消費税

賦課金は課税対象外として取り扱いますから、課税仕入にはなりません。

7．組合別賦課金額

（別　　表）

2024年度全石商賦課金(案)

(単位：円)

組合名		賦課金	組合名		賦課金
北海道		11,092,050	近畿	滋賀	2,658,150
東北	青森	3,375,900		京都	3,159,000
	岩手	3,187,800		大阪	10,269,000
	宮城	4,891,050		奈良	1,936,350
	福島	4,521,150		和歌山	2,272,050
	秋田	2,572,200		兵庫	7,496,550
	山形	2,657,700	中国	岡山	3,998,250
東関	新潟	5,299,200		広島	5,293,350
	長野	4,307,850		鳥取	1,481,850
	群馬	4,231,800		島根	1,949,400
	栃木	4,500,000		山口	3,998,250
	茨城	6,818,400	四国	徳島	2,076,750
	千葉	9,852,300		高知	1,908,900
	埼玉	8,105,850		愛媛	2,919,600
	東京	14,594,400		香川	2,391,300
	神奈川	9,267,300	九州	福岡	7,429,050
	静岡	7,242,750		大分	2,781,000
	山梨	2,264,400		佐賀	1,886,850
中部	愛知	11,820,150		長崎	2,699,550
	三重	3,952,800		熊本	3,505,950
	岐阜	3,916,350		宮崎	2,628,000
	富山	2,313,900		鹿児島	3,907,800
	石川	2,716,650	沖縄		1,975,050
	福井	1,876,050	合計		216,000,000

2024年度組合事務補助金交付(案)

1．賦課金を期日までに納入した組合に対して、事務補助金を交付する。

2．納 入 期 日

1）上期分（2024年４月から９月までの分）　８月末日まで

2）下期分（2024年10月から2025年３月までの分）　12月末日まで

3．交　付　率

上　　期		下　　期	
納 入 月	交 付 率	納 入 月	交 付 率
		6　月	5.0%
		7　月	4.5%
		8　月	4.0%
		9　月	3.5%
6　月	4.0%	10　月	3.0%
7　月	3.0%	11　月	2.5%
8　月	2.0%	12　月	2.0%

2024年度支部管理費補助金交付(案)

(単位：千円)

支部名	交付内訳		合計
	支部業務委託費	支部指導連絡費	
北海道	3,000	1,350	4,350
東北	3,000	930	3,930
関東		1,650	1,650
中部	3,000	900	3,900
近畿	3,000	900	3,900
中国	3,000	890	3,890
四国	3,000	890	3,890
九州	3,000	1,050	4,050
沖縄		600	600
合計	21,000	9,160	30,160

2024年度借入金最高限度額(案)について

2024年度借入金最高限度額(案)

(1)　設 定 の 根 拠：定款第35条

(2)　借入金限度額：５億円

(3)　資　金　使　途：運転資金

2024年度
員外理事、員外監事の役員報酬額(案)について

2024年度
員外理事、員外監事の役員報酬額(案)

⑴　員外理事（３名）：27,000,000円以下とする

⑵　員外監事（１名）：　　500,000円以下とする

役 員 改 選 に つ い て

次期通常総会開催地について

表　彰　関　係

1．国家表彰受章者記念品贈呈

2．功 労 役 職 員 表 彰

１．国家表彰受章者記念品贈呈

令和５（2023）年秋：藍 綬 褒 章
三　原　英　人　殿

令和６（2024）年春：藍 綬 褒 章
安　原　　秀　殿

2．功 労 役 職 員 表 彰

〈役員功労者〉

櫻井茂雄殿（北海道）
福原博之殿（青森）
工藤順敬殿（青森）
磯田志信殿（岩手）
廣田昌二郎殿（福島）
佐藤容伸殿（秋田）
西宮優太殿（秋田）
板垣勝雄殿（山形）
吉田之人殿（新潟）
小山等殿（長野）
須田英利殿（栃木）
山本主税殿（茨城）
石川浩嗣殿（茨城）
横須賀寿宏殿（茨城）
福島勉殿（千葉）
田邊光邦殿（千葉）
伊東正博殿（千葉）
井橋英蔵殿（埼玉）
宍戸大介殿（東京）
菊池秀雄殿（東京）
諏訪明殿（東京）
横溝将博殿（神奈川）
小川美智男殿（神奈川）
渡邉和記殿（静岡）
石代淳殿（静岡）
松本裕次殿（静岡）
近藤剛生殿（愛知）
安藤毅之殿（愛知）
森康樹殿（愛知）
中桐哲也殿（三重）
家喜正治殿（三重）
長江季夫殿（岐阜）
佐藤備子殿（岐阜）
中井忠明殿（富山）
岡山昭彦殿（福井）
北川忠嗣殿（大阪）
福井稔明殿（和歌山）
友田雅之殿（兵庫）
秋元吉晴殿（兵庫）
内藤貴嗣殿（岡山）
長尾和彦殿（岡山）
松井清孝殿（岡山）
畠田章二殿（広島）
伊藤賢太郎殿（広島）
岡田輝昭殿（鳥取）
安達真人殿（島根）
西村公作殿（山口）
手島邦彦殿（高知）
古森恭平殿（愛媛）
眞鍋和典殿（香川）
香川勝殿（香川）
佐藤元信殿（大分）
野口英親殿（佐賀）
松岡隆志殿（熊本）
小原洋三殿（熊本）
横山正殿（宮崎）
田尻和吉殿（宮崎）
二宮秀樹殿（鹿児島）
中馬悟殿（鹿児島）
金城賜門殿（沖縄）

（以上 60 名）

〈優良事務局員〉

越　田　昭　雄 殿（青　森）
西　村　元　李 殿（静　岡）
高　野　真　理 殿（愛　媛）

（以　上　3　名）